

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

(1) 事業の概況

全般的概況

令和5年の北海道農業は、春先は好天に恵まれ全体としては概ね平年並みに推移していたが、その後、7月～9月上旬の猛暑により記録的な高温多湿の影響を大きく受けた。猛暑による乳用牛の影響も大きく、ホクレンの受託乳量は8月が前年対比7.3%減、9月が同6.0%減と大幅に落ち込みました。

当地区においても、総じて天候が良く牧草は適期に収穫することが出来ましたが、一番草の収量が少なかった地区もありました。デントコーンについても収量、成分ともに良好で、全体として良質な粗飼料が確保することが出来ました。しかしながら、夏の猛暑の影響による乳牛へのダメージが大きく、乳房炎の増加や、繁殖悪化につながり、生乳生産量の回復が懸念されている状況であります。

また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが昨年5月から5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつあるが農畜産物の消費は依然として低迷している。さらに、国際紛争や円安の進行による飼料・肥料等の生産資材の高止まり、水道光熱費等の上昇が農業経営に与える影響は甚大なものとなっております。

とりわけ、輸入飼料価格の高騰や副産物価格の暴落による酪農経営の収支悪化への影響が大きく、全道の酪農家戸数は令和5年5月末時点で4,577戸となり前年比259戸減（マイナス5.4%）と過去30年間で最大の減少率となりました。

令和5年度のプール乳価は補給金と合わせて117円93銭（前年度104円96銭）（当農協実績）となり、个体販売については過去最低と言われる価格は脱したものの安値で取引されており、配合飼料、肥料、燃料など生産資材の高騰が続き、総じて農家経済状況は厳しい状況となっております。

これらの情勢の中、昨年12月から令和6年度始めにかけて、想定外の経営中止が数戸あったと言うこともあり、当地区の生乳生産は、前年対比103.6%の67,320トンの目標に対し、前年対比96.2%、64,759トンの実績となりました。組合員皆様には日頃より良質乳の出荷に際しご苦労も多かったことと存じます。衷心よりそのご苦労、ご努力に厚く感謝とお礼を申し上げます。

当農協では、農業情勢・農協経営の先行きが不透明な中ではありますが、持続可能な農業経営を図るための生産資材高騰対策等の各種助成に努めて参ったところであります。組合員各位の積極的なご協力、ご理解を賜り役職員一致協力して運営にあたり、今期決算を無事終了することが出来ました。

組合員各位のご協力に対し厚くお礼申し上げますとともに、行政を始め系統連合会及び関係諸機関のご指導・ご支援に対しまして、深甚なる感謝の意を表する次第でございます。

信用事業

①貯金

今年度受入高186億4,068万円、払戻額179億9,145万円、期末残高92億2,157万円となり、前年と比べ6億4,924万円の増加でありました。

組合員各位のご理解とご協力をいただき前年以上の実績で推移することが出来ました。

今後とも貯金増強につきましては、よろしくご協力下さいますようお願い致します。

②貸付金

今年度増加額6億5,898万円、償還額7億3,300万円、期末残高19億1,255万円で前年同期に比べ8,702万円減少し、正組合員一戸平均の負債額は1,579万円となっております。

（受託資金除く）

今年度貸出取扱の主のものは次のとおりです。

農業経営基盤強化資金	2件	58,890千円
農業近代化資金	1件	2,700千円
住宅ローン・住宅資金	2件	80,500千円
ステップアップローン	5件	26,990千円
フルスペックローン	2件	7,300千円
生活関連資金	3件	7,300千円
共済担保貸付金	4件	6,700千円

共済事業

①長期共済

今年度新契約高161件、満期1億7,462万円、保障12億5,860万円で、期末保有高1,645件、満期37億9,457万円、保障212億1,911万円、年金年額1億2,920万円でありました。

今後も共済の重要性、優位性をご理解され、不慮の自然災害や万一の事故に備え、万全の保障態勢をととのえられますよう特段のご配慮をお願い致します。

②短期共済

今年度新契約件数 火災573件、自動車1,445件、傷害1,667件、自賠責350件、個人賠償6件、合計4,041件でありました。

自動車事故につきましては75件と前年と比較して3件ほど減少しました。

交通事故防止は全国民の願いであり、一人一人の注意により未然に防止しなければなりません。

今後も安全運転には特段のご留意をされ全戸全車輛の加入をお奨め致します。

購買事業

購買事業の供給取扱高は、生活店舗については、前年対比99.1%と前年並みの実績となった一方で、収益はAマート化に伴う物流コストの削減や廃棄ロスの低減などの効果により、前年対比117.7%と良好な結果となりました。生産資材については、昨年に引き続き肥料や配合飼料をはじめとした資材価格の高騰の影響を受け、全体としては、3,997,684千円（当初計画3,762,000千円）となり、計画を上回る結果となりました。

組合員皆様の協力による肥料予約結集の結果に対して、共計清算金・予約結集対策費並びに市況対策費を合わせてトン10,550円（化学肥料）、配合飼料については、主要銘柄に対し市況対策費で35,385千円、規模別酪農家特別対策費で60,398千円、飼料高騰対策費で16,186千円、系統結集特別対策で18,362千円を戻すことで、実質的な肥料・飼料価格の引き下げに配慮させて頂きました。

生活店舗につきましては、Aマート化に伴い品揃えや価格の見直しをおこない、生鮮食品の取扱いや冷凍食品の充実など時代に即した品揃えを強化するとともに、『極みるくあいす・ソフトクリーム』はじめとした特色ある商品の売り場を拡大し、組合員や地域の皆様方のニーズに対応した店づくりに努力させて頂きました。

これらの結果も、組合員皆様方の特段のご配慮、ご協力によるものと感謝申し上げます。心より厚くお礼申し上げます。

今後も農協購買事業の果たす役割を確認するとともに、事業拡販並びに健全運営に努めて参りますので、より一層のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

販売事業

今年度も、コロナ禍以降の飼料・生産資材の高止まりや生乳需給調整に向けた生乳生産抑制が継続される中、組合員の皆様には生乳目標数量の達成に向けご理解・ご協力をお願いして参りました。

そのような状況下で、組合員各位におかれましては、生乳生産目標数量の維持並びに良質乳出荷・乳成分向上等にご苦労されたことと思います。

また、個体販売においては、生産コストの急激な上昇、生乳生産抑制の影響により買い控えの動きが目立ち、初生犢・交雑種だけではなく、初妊・育成の乳用牛や廃用牛など、総体的に販売価格は下落しました。

組合員皆様のご努力により、当農協の生乳生産量においては64.759t（前年対比99.6%）、70億7,426万円の取扱実績で、個体販売頭数においては5,667頭（前年対比106.8%）、6億2,075万円の取扱実績となり、販売総取扱高は77億796万円の実績となりました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力するとともに、系統組織とより密接な連携を取りながら、有利販売に向け努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

農作業受委託事業

今年度も積雪が少なく春先の農作業も順調に進み、デントコーン播種については計画通り作業を終えることが出来ました。播種後も気温は上がりデントコーンの成育も順調に進みました。1番草収穫については、効率的な収穫体制に向け作業方法を改善した中で実施しましたが、好天に恵まれキザミサイレージ調整は6月下旬に終了しました。ロール収穫についても、7月中旬にはほとんどの農家で目途が着いたと思っております。適期収穫が出来たため良質な粗飼料が収穫調製できたと思っております。

2番草収穫についても、お盆前から一部収穫が始まり、1番草同様に天候にも恵まれ順調に作業が進み、収量は多少心配されましたが良質な粗飼料は確保できたと思っております。

デントコーン収穫については、春先の成育も順調に推移し、真夏の猛暑により積算気温も高く黄熟初期に達するなど例年になく高収量が確保でき、台風による倒伏もなく9月中旬には細断調整は終了しました。

今後は、オペレーターの確保が厳しさを増す中で、より良質な粗飼料収穫に向け作業効率の改善や体制整備を行なって参りますので、組合員各位のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

乳製品加工事業

今年度は、厚岸産の「あっけし極みるく65」の製造を中心に販売を強化しながら、新商品として極びいふを使用したハンバーグ・ウインナーをAマート・コンキリエ・ふるさと納税などで販売を始めており、「極みるく・極びいふ」シリーズの新商品の開発研究もすすめて参りました。また、釧路太田集落・青年部・女性部と連携しながら地元特産品のPR活動も行っており、今後も衛生管理には十分気を配り、「安心・安全」をモットーに商品管理の徹底を図るとともに販路拡大に努めて参りますので、より一層のご協力・ご理解をよろしくお願い申し上げます。

牧野管理事業

年度当初は、昨年に引き続きヒグマの捕獲がされておらず、育成牛の放牧預託については中止をしたところでありますが、年度途中において厚岸町や標茶町で乳牛被害を繰り返していたヒグマは駆除されました。

B地区等JA採草地(225.9ha)における青田供給事業(209.0ha)については、適切な草地の維持管理を行ない、組合員利用面積が105.9haで、残りの103.1haは哺育・育成事業での粗飼料収穫による有効活用を行うことで、草地管理事業を実施して参りました。

また、堆肥利用センターからの有機質肥料の還元と、計画的な草地整備改良も合わせて実施し、草地の維持管理に努力して参りました。

哺育・育成事業

酪農経営において安定的な後継牛を確保することが不可欠であり、そのため哺育・育成牛を預託することにより、初産分娩月齢の短縮や労働力軽減を支援するため、地域内での預託頭数の確保に努めて参りましたが、今年度における哺育牛の受入預託頭数は665頭（前年707頭・前年対比94.1%）となりました。

今年度は家畜伝染病への必要性を十分認識し、施設内において関係機関のご指導を賜りながら、家畜防疫体制の再構築と感染予防強化に努めて参りました。

また、哺育・育成牛の飼養管理技術の向上と事故防止、BVDウイルス感染予防に向けた、在牧牛採血検査も継続的に実施して参りました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

哺育・育成事業

酪農経営において安定的な後継牛を確保することが不可欠であり、そのため哺育・育成牛を預託することにより、初産分娩月齢の短縮や労働力軽減を支援するため、地域内での預託頭数の確保に努めて参りましたが、今年度における哺育牛の受入預託頭数は665頭（前年707頭・前年対比94.1%）となりました。

今年度は家畜伝染病への必要性を十分認識し、施設内において関係機関のご指導を賜りながら、家畜防疫体制の再構築と感染予防強化に努めて参りました。
また、哺育・育成牛の飼養管理技術の向上と事故防止、BVDウイルス感染予防に向けた、在牧牛採血検査も継続的に実施して参りました。
今後とも組合員の要望に応えるよう努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

クーラー事業

食品の安全・安心への関心が高まる中、ポジティブリスト制度に対応した良質かつ衛生的乳質の生乳出荷が不可欠であり、各乳業会社には信頼のおける良質乳を送乳するため、個乳検査、乳質・乳成分向上対策に向けた巡回指導の実施、バルククーラー・搾乳機械点検の実施など、関係諸機関の協力を得て業務推進に努力して参りました。

乳代精算においては乳質評価を加味した単価算出であり、酪農家における良質乳出荷が農家経済に大きく左右することから、良質乳出荷並びに生乳事故防止対策による衛生的乳質の出荷に万全を期されるよう、巡回指導を継続的に実施して参りました。

ホクレントラック太田事業所

本事業は組合員の生乳・畜産物などを安全かつ迅速に輸送するため、運転手それぞれが安全運転に心がけるとともに、交通事故防止に細心の注意をはらい業務推進に努めて参りました。

その結果、次のとおり決算書を提出し今年度決算を迎えることとなりました。
組合員各位のご協力に対し心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも組合員皆様のご理解・ご努力をよろしくお願い申し上げます。

営農指導事業

今年度は、猛暑が長期間続く気候となり粗飼料に関しましては、1番草・2番草・デントコーンそれぞれ良質な粗飼料が収穫され、特にデントコーンにつきましては、収穫日が大幅に短縮し高収量で登熟がすすんだサイレージが確保されております。

今年度も生乳生産抑制下でスタートした中で、道東では有り得ないほどの猛暑となり乳牛へのダメージが大きく、生乳生産が計画に届かない状況になりました。

結果として、当農協の生乳生産量は64,759 t、前年対比99.6%となり、乳価につきましては年度中に3度の価格改定もあり補給金・集送乳調整金を含めたプール乳価で前年比14円89銭増の117円21銭/kg（R6.2月乳価）となっております。

また、不安定な世界情勢を受け配合飼料・肥料・原油・生産資材などが高騰している状況下で、初生雄などの個体販売価格が低いまま推移し農家経済に大きなダメージを与え、運転資金が不足し昨年に続きセーフティネット資金などで対応せざるを得ない状況になりました。（セーフティネット資金対応：606,000千円）

当農協では、残念ながら年度途中で4戸の酪農家が生乳生産を中止しておりますが、10月より太田地区において牧場を引継ぐ形で新規就農1戸が生乳生産を開始しており、酪農家戸数は、68戸となり肉牛農家戸数1戸を合わせ69戸の農家戸数となりました。

営農指導事業としては、生産基盤強化による経営安定と農家経済の向上並びに畜産環境問題などに十分配慮した各種事業に取り組んで参りました。

飼料自給率の向上と飼料基盤整備に向け、補助事業による草地整備事業の継続実施に加え、簡易草地整備等の推進を図るとともに、デントコーンの栽培面積の拡大推進、牧草の適期刈取りによる良質自給粗飼料の安定的確保に努めて参りました。

畜産環境に配慮した堆肥化処理及びふん尿処理施設の保全・整備や畜産環境保全対策事業、畜産バイオマスに係る調査、哺育・育成牛の飼養環境改善や、良質乳生産へ向けた搾乳機械定期点検や衛生的環境整備による家畜疾病予防対策の取組みなども実施して参りました。

経営規模拡大等による労働力不足や、担い手・後継者確保に向けた事業推進を図るため、酪農実習生や長期雇用者の確保、技能実習生制度を利用した外国人人材支援、大型投資農家に対する経営分析など生乳生産基盤の強化と安定した農業経営の実現に向けた事業展開を実施して参りました。

高齢化・後継者不足や突発的な経営中止による農家戸数の減少に向け、農業人フェアへの参加等による就農希望者の確保に努めました。このほか、ウシの飼養環境改善の取組など巡回指導相談の実施による乳牛飼養管理技術情報の提供や、地域農業振興計画・釧路太田畜産クラスター計画の達成に向けた各プロジェクト実践に積極的に取組むなど、厚岸町酪農の発展のため組合員皆様のご理解・ご協力を得ながら今年度事業の目的を果たすことが出来ました。

今後とも地域酪農の発展のために、関係諸機関とより一層連携して事業推進に努力して参りますので、特段のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	428	456	467	463	488
信用事業収益	60	57	57	53	58
共済事業収益	49	49	55	53	52
農業関連事業収益	270	310	316	312	327
その他事業収益	49	40	39	45	51
経常利益	36	77	78	51	51
当期剰余金(注)	48	47	67	40	-8
出資金	932	933	955	964	956
出資口数	189,959	186,702	190,958	192,887	191,219
純資産額	2,014	2,044	2,070	2,065	2,029
総資産額	12,086	12,969	13,297	13,254	13,829
貯金等残高	7,837	8,399	8,658	8,572	9,222
貸出金残高	2,008	2,163	2,083	1,999	1,913
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	33	41	51	32	19
出資配当の額	13	14	14	9	19
事業利用分量配当の額	20	27	37	23	0
職員数	53人	55人	52人	55人	49人
単体自己資本比率	37.99%	34.06%	34.43%	31.62%	30.05%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	10,103,494	10,410,499	1 信用事業負債	9,521,113	10,126,602
(1) 現金	66,535	104,409	(1) 貯金	8,572,331	9,221,573
(2) 預金	7,957,940	8,319,272	(2) 借入金	846,362	797,070
系統預金	(7,932,181)	(8,267,129)	(3) その他の信用事業負債	57,631	67,569
系統外預金	(25,759)	(52,143)	未払費用	(1,738)	(1,597)
(3) 有価証券			その他の負債	(55,893)	(65,972)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	44,789	40,390
政府保証債			2 共済事業負債	30,645	31,622
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	1,999,574	1,912,551	(2) 共済資金	13,805	14,558
(5) その他の信用事業資産	41,725	39,074	(3) 共済未払利息		
未収収益	(40,602)	(38,177)	(4) 未経過共済付加収入	16,841	17,064
その他の資産	(1,123)	(897)	(5) 共済未払費用		
(6) 債務保証見返	44,789	40,390	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 7,070	△ 5,197	3 経済事業負債	1,119,245	1,072,876
2 共済事業資産	3	5	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	1,118,938	1,072,600
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	307	276
(3) その他の共済事業資産	3	5	(4) その他の経済事業負債		
(4) 貸倒引当金	△	△	前受収益		
3 経済事業資産	1,328,419	1,479,805	その他の負債		
(1) 受取手形			4 設備借入金		
(2) 経済事業未収金	729,715	817,601	5 雑負債	426,095	469,249
(3) 経済受託債権			(1) 未払法人税等	6,922	560
(4) 棚卸資産	210,482	208,631	(2) リース債務	390,590	398,165
購買品	(194,052)	(188,789)	(3) 資産除去債務		
販売品			(4) その他の負債	28,583	70,525
その他の棚卸資産	(16,430)	(19,842)	6 諸引当金	91,307	97,768
(5) その他の経済事業資産	392,303	457,065	(1) 賞与引当金	29,477	27,722
未収収益			(2) 退職給付引当金	24,268	27,533
その他の資産	△ 392,303	(457,065)	(3) 役員退職慰労引当金	37,563	42,513
(6) 貸倒引当金	△ 4,080	△ 3,491	7 繰延税金負債	##	0
4 雑資産	469,409	479,723	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 組勘未決済勘定	196,473	187,170	負債の部合計	11,188,724	11,808,457
(2) その他の雑資産	272,936	292,554	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	704,731	810,493	1 組合員資本	2,064,871	2,029,310
(1) 有形固定資産	702,978	807,698	(1) 出資金	951,890	956,095
建物	(631,432)	(668,492)	(2) 利益剰余金	1,125,526	1,085,325
機械装置	(528,261)	(602,112)	利益準備金	647,444	655,674
土地	(307,099)	(297,060)	その他利益剰余金	478,082	429,651
リース資産	(50,325)	(50,325)	特別積立金	(52,000)	(52,000)
建設仮勘定	0	0	金融基盤強化積立金	(11,620)	(11,620)
その他の有形固定資産	(254,077)	(266,610)	肥料協同購入積立金	(5,650)	(5,650)
減価償却累計額	(△ 1,068,217)	(△ 1,076,901)	貸付リスク管理積立金	(53,720)	(53,720)
(2) 無形固定資産	1,753	2,795	経営リスク担保積立金		
リース資産			農作業受委託積立金	(71,444)	(71,444)
その他の無形固定資産	(1,753)	2,795	税効果積立金	(15,642)	15,327
6 外部出資	632,731	633,134	建物施設整備積立金	(25,000)	(25,000)
(1) 外部出資	633,231	633,634	事業運営安定維持積立	(177,000)	113,844
系統出資	(555,483)	(555,483)	災害対策積立金	(20,000)	(20,000)
系統外出資	(77,748)	(78,151)	当期未処分剰余金	46,006	66,696
子会社等出資			(うち当期剰余金)	(40,114)	(7,878)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 500	△ 500	(3) 処分未済持分	△ 12,545	△ 12,110
7 前払年金費用			2 評価・換算差額等	834	1,126
8 繰延税金資産	15,642	14,896	(1) その他有価証券評価差額金	834	834
9 再評価にかかる繰延税金資産			(2) 土地再評価差額金		
10 繰延資産			純 資 産 の 部 合 計	2,065,705	2,030,436
資産の部合計	13,254,429	13,828,555	負債及び純資産の部合計	13,254,429	13,828,555

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	462,701	487,954	(9) 農作業受委託事業収益	216,161	226,908
事業収益	4,093,930	4,071,424	(10) 農作業受委託事業費用	198,102	188,187
事業費用	3,631,229	3,583,469	農作業受委託事業総利益	18,058	38,721
(1) 信用事業収益	61,975	63,717	(11) 牧野事業収益	23,966	26,588
資金運用収益	49,449	49,214	(12) 牧野事業費用	20,518	20,487
(うち預金利息)	(206)	(158)	牧野事業総利益	3,448	6,102
(うち受取奨励金)	(29,332)	(28,717)	(13) クーラー事業収益	15,434	17,110
(うち有価証券利息)			(14) クーラー事業費用	16,758	17,694
(うち貸出金利息)	(17,608)	(17,635)	クーラー事業総利益	△ 1,325	△ 584
(うちその他受入利息)	(2,303)	(2,704)	(15) 哺育育成事業収益	166,888	161,657
役務取引等収益	8,006	8,145	(16) 哺育育成事業費用	127,418	128,853
その他事業直接収益			哺育育成事業総利益	39,471	32,804
その他経常収益	4,521	6,358	(17) 乳製品加工事業収入	17,353	17,935
(2) 信用事業費用	9,275	6,217	(18) 乳製品加工事業支出	13,006	16,031
資金調達費用	2,757	2,082	乳製品加工事業総利益	4,347	1,904
(うち貯金利息)	(932)	(579)	(19) 営農指導事業収入	145,933	181,111
(うち給付補填備金繰入)	(4)	(3)	(20) 営農指導事業支出	112,361	142,485
(うち借入金利息)	(1,821)	(1,501)	営農指導収支差額	33,572	38,627
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	415,170	443,634
役務取引等費用	1,866	1,949	(1) 人件費	286,452	287,277
その他事業直接費用			(2) 業務費	34,740	36,590
その他経常費用	4,652	2,185	(3) 諸税負担金	17,476	18,168
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,367)		(4) 施設費	73,556	98,629
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 1,873)	(5) その他事業管理費	2,946	2,970
(うち貸出金償却)			事業利益	47,531	44,321
信用事業総利益	52,701	57,500	3 事業外収益	19,456	24,503
(3) 共済事業収益	55,211	53,742	(1) 受取雑利息	1,142	1,037
共済付加収入	51,279	50,187	(2) 受取出資配当金	4,775	5,049
共済貸付金利息			(3) 賃貸料	6,492	10,490
その他の収益	3,932	3,555	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
(4) 共済事業費用	1,724	1,774	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	7,047	7,928
共済推進費	1,724	1,774	4 事業外費用	15,864	17,715
共済保全費			(1) 支払雑利息		
その他の費用			(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 寄付金	480	590
(うち貸倒引当金戻入益)			(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	322	
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		△ 323
共済事業総利益	53,487	51,968	(5) 雑損失	15,062	17,448
(5) 購買事業収益	3,296,653	3,222,271	経常利益	51,123	51,109
購買品供給高	3,232,712	3,154,661	5 特別利益	122,416	251,847
購買手数料	21,516	22,508	(1) 固定資産処分益	7,863	815
修理サービス料			(2) 一般補助金	70,707	198,535
その他の収益	42,424	45,103	(3) その他の特別利益	43,845	52,497
(6) 購買事業費用	3,121,192	3,050,445	6 特別損失	124,523	309,058
購買品供給原価	3,084,469	3,010,881	(1) 固定資産処分損	6,731	1,129
購買品供給費	5,813	6,580	(2) 固定資産圧縮損	70,707	198,535
修理サービス費			(3) 減損損失		
その他の費用	30,910	32,984	(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,007)	(11)	(5) その他の特別損失	47,085	109,394
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 637)	税引前当期利益	49,015	△ 6,101
(うち貸倒損失)			法人税・住民税及び事業税	7,894	1,462
購買事業総利益	175,460	171,827	法人税等調整額	978	315
(7) 販売事業収益	94,356	100,384	法人税等合計	8,872	1,777
販売品販売高			当期剰余金	40,144	△ 7,878
販売手数料	73,743	82,401	当期首繰越剰余金	4,884	5,453
その他の収益	20,613	17,983	目的積立金取崩額		69,121
(8) 販売事業費用	10,874	11,298			
販売品供給原価					
販売費					
その他の費用	10,874	11,298	当期末処分剰余金	46,006	66,696
(うち貸倒引当金繰入額)	(622)	(38)			
(うち貸倒引当金戻入益)					
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	83,482	89,087			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	46,006	66,696
2 任意積立金取崩額 経営リスク担保積立金		
3 剰余金処分額	40,552	53,880
(1) 利益準備金	8,230	0
(2) 任意積立金		
税効果積立金		
事業運営安定維持積立金		25,000
災害対策積立金		10,000
(3) 出資配当金	9,242	18,880
(4) 事業分量配当金	23,080	0
4 次期繰越剰余金	5,453	12,817

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和4年度	1.00%	令和5年度	2.00%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和4年度	2,056千円	令和5年度	0
-------	---------	-------	---

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
特別積立金	欠損のてん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出、その他の総会の議決により定めた支出に備えるため。	剰余金処分による利益準備金及び教育情報繰越金の積立剰余金の範囲内とする。	積立目的の事由が発生した時。
金融基盤強化積立金	経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため次の支出が発生した場合に対処 ①電子計算機・現金自動支払機等の機器の購入設置などに係る支出 ②上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③信用事業の機器化店舗の設置に係る支出 ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤金融変動リスクに対応する支出 ⑥上記①～⑤までに類する支出	①毎事業年度末の貯金残高（含む組合員勘定貸方残）の15/1,000を累積限度として次に掲げる算式により得た額を積み立てする。 毎事業年度末貯金残高（含む組合員勘定貸方残）× ②事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。	積立目的の①～⑥の事由が発生した時は、1,000万円の範囲内で理事会に付議をしたらうえで取り崩すものとする。 なお、200万円以下の少額の支出についての場合は、取り崩すことができないものとする。
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担軽減をはかり組合員の経営安定に資することを目的とする。	5,660,000円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立金を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したらうえで取り崩すものとする。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保。	1) つぎの算式により計算し、千円未満は切り捨てる。 2) 積立目標額＝平成6事業年度末貸付金残高（含む組合員勘定借方残高）×12.3/1,000 3) 平成7事業年度の剰余金処分により、以後10年間積立目標額に達するまで、最低積立額として年度末貸付金残高（含む組合員勘定借方残高）の0.123%を積み立てるものとする。 なお、余力のある場合は、最低積立額にかかわらず目標積立額に達するまで積み立てることができるものとする。	つぎに掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは債権償却特別勘定による間接償却を行う場合、理事会に付議したらうえで取り崩すものとする。 1) 経済情勢の悪化 2) 農業情勢の悪化 3) 債権者に係る不慮の災害・事故の発生 4) その他上記1)～3)に類する事由

税効果積立金	組合の事業の改善発達のため支出に充てることを目的とする。 ①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ⑥上記①～②に類する支出	当期に発生した法人税調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる	積立目的の①～②の事由が発生したときは、理事会に付議したうえ取り崩すものとする。
農作業受委託事業積立金	この積立金は、ゆとりある酪農経営を安定させるために、農作業受委託事業の充実を図り、将来に向けた機械の更新時の、利用者の負担軽減を図ることを目的とする。	この積立金の財源はすでに引当してある農作業受委託引当金(65,944,149円)を積立財源とする。	積立金を取り崩すときは次による。 1. 機械が耐用年数を超えて更新等をするとき。 積立金の取り崩しは、理事会の議決により取り崩すことができる。
建物施設整備積立金	この積立金は、当組合の固定資産の取得、更新補修及び処分等に多額の費用が発生した場合に対処するため積み立てをする。	この積み立ての積み立て目標額は1億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。	積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。
事業運営安定維持積立金	この積立金は、組合事業を取り巻く情勢の変化によって、組合の安定的な運営を持するために、事業安定の改善・発達並びに臨時の支出等が発生した場合に対処する目的として積み立てをする。	この積み立ての積み立て目標額は2億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。	積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。
災害対策積立金	大雨・暴風雪・地震等の自然災害や停電・ウイルス性感染症等のような予期せぬ災害が発生した場合は、組合員の営農継続の妨げにもなり得、強いては組合運営にも多大な影響を及ぼしかねない。酪農経営の継続及び組合の安定的運営を維持するため次の支出が発生した場合に対処する目的として積み立てをする。 1. 災害等が発生した場合の組合員に対する支援・対策等への支出 2. 組合が災害等により、損害・損失が発生した場合に、それを補うための支出 3. 上記1～2に類する支出	① 積立目標額 100,000,000円 ② 積立金を取り崩され1億円を下回った場合は、再度積立を実施することができる。	積立目的に基づく事由が発生した場合、組合長は理事会に付議したうえで、積立金を限度として目的達成のために取崩すものとする。 ② 次の事項が発生した場合は、総会決議のうえ、積立金を取崩すものとする。 イ. 目的の用途を変更した場合 ロ. 目的が達成され、積立金が不要となった場合 ハ. 欠損のてん補にあてる場合

■ 注記表
(令和5事業年度分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（加工品、原材料）総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品）最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当

事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 加工事業

組合員が生産した畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

哺育・育成センター・放牧・草地管理・生乳検査施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）15,327千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,408千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は972,411千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 317,619千円 機械装置 588,595千円 その他の固定資産 66,197千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M端末機、A T M機器、第4次システム機器、P O Sシステム、コピー機器類、会議用タブレット端末11台、J A 共済端末機・タブレット端末3台、自動車11台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 316,002千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は30,784千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は30,784千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,403,293円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	8,319,272	8,314,545	▲ 4,727
貸出金	1,912,551		
貸倒引当金（*1）	▲ 5,197		
貸倒引当金控除後	1,912,546	1,916,125	3,580
経済事業未収金	817,601		
貸倒引当金（*2）	▲ 3,492		
貸倒引当金控除後	814,109	814,109	0
外部出資	633,634	633,634	0
資 産 計	11,683,058	8,948,179	▲ 4,727
貯金	9,221,573	9,213,205	▲ 8,368
借入金	797,070	772,789	▲ 24,281
経済事業未払金	1,072,600	1,072,600	0
負 債 計	11,091,243	11,058,594	▲ 32,649

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引い

た現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	633,634
外部出資等損失引当金	▲ 500
引当金控除後	633,134

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	8,267,129	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	292,329	207,565	182,455	152,912	139,632	937,658
経済事業未収金	817,453	0	0	0	0	0
合計	9,376,911	207,565	182,455	152,912	139,632	937,658

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,189千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等148千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	8,387,010	253,125	318,100	170,160	93,178	0
借入金	87,862	81,573	80,051	69,496	66,571	411,517
合計	8,474,872	334,698	398,151	239,656	159,749	411,517

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	328	(1,885)
合計		328	(1,885)

なお、上記評価差額から繰延税金負債319千円を差し引いた額834千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 24,268千円
① 退職給付費用	▲ 15,488千円
② 退職給付の支払額	557千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	11,665千円
調整額合計	▲ 3,266千円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 27,534千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 156,639千円
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	129,106千円
③ 未積立退職給付債務	▲ 27,533千円 ①+②+③
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 27,533千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 27,533千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	15,488千円
合計	15,488千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金3,631千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、30,211千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,668千円
退職給付引当金	7,616千円
役員退職慰労金引当金	11,759千円
その他	550千円
繰延税金資産小計	27,593千円
評価性引当額	▲ 12,267千円
繰延税金資産合計(A)	15,326千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 431千円
繰延税金負債合計(B)	▲ 431千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	14,895千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	▲ 32.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.37%
事業分当配当金	0.00%
住民税均等割・事業税率差異等	▲ 1.62%
各種税額控除等	▲ 1.97%
評価性引当額の増減	▲ 24.71%
その他	▲ 3.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 14.34%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 注記表
(令和4事業年度分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。（※1）

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 加工事業

組合員が生産した畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

哺育・育成センター・共同放牧場・生乳検査施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が889,282千円、購買事業費用が867,766千円減少しております。これにより、事業収益が889,282千円、事業費用が867,766千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）15,642千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 12,192千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は187,411千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 317,619千円 機械装置 433,595千円 その他の固定資産 66,197千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M端末機、A T M機器、第4次システム機器、P O Sシステム、コピー機器類、会議用タブレット端末11台、J A 共済端末機・タブレット端末3台、自動車11台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は31,390千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は31,390千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,611,059円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	7,957,940	7,955,738	△ 2,202
貸出金	1,999,574		
貸倒引当金（*1）	△ 12,192		
貸倒引当金控除後	1,987,382	1,998,809	11,427
経済事業未収金	726,715		
貸倒引当金（*2）	△ 4,080		
貸倒引当金控除後	722,635	722,635	0
外部出資	633,231	633,231	0
資産計	11,317,460	8,588,969	△ 2,202
貯金	8,572,331	8,565,886	△ 6,445
借入金	846,362	822,114	△ 24,248
経済事業未払金	1,118,938	1,118,938	0
負債計	10,537,631	10,506,938	△ 30,693

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 633,231

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,957,940	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	321,817	234,180	199,191	172,130	142,969	929,288
経済事業未収金	729,714	0	0	0	0	0
合計	9,009,471	234,180	199,191	172,130	142,969	929,288

(*1) 貸出金のうち、当座貸越4,760千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	7,712,520	242,083	236,268	194,937	186,524	0
借入金	108,182	86,348	80,064	77,484	66,929	427,355
合計	7,820,702	328,431	316,332	272,421	253,453	427,355

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式		
	小計	328	(1,482)
合計		328	(1,482)

なお、上記評価差額から繰延税金負債319千円を差し引いた額834千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 27,762 千円	
①退職給付費用	△ 13,262 千円	
②退職給付の支払額	5,440 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	11,317 千円	
調整額合計	3,495 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 24,267 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 161,350 千円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	137,082 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 24,268 千円	①+②+③
④ 貸借対照表計上額純額	△ 24,268 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 24,268 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	13,262 千円
合計	13,262 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,603千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、34,941千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8,153 千円
退職給付引当金	6,712 千円
役員退職慰労金引当金	10,390 千円
その他	915 千円
繰延税金資産小計	26,170 千円
評価性引当額	△ 10,528 千円
繰延税金資産合計 (A)	15,642 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 319 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 319 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	15,323 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.34%
事業分量配当金	-12.74%
住民税均等割・事業税率差異等	0.30%
各種税額控除等	-2.72%
評価性引当額の増減	3.38%
そ の 他	-0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.10%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	49,015	△ 6,101
減価償却費	49,142	69,759
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	5,992	4,950
貸倒引当金の増加額(△は減少)	2,374	△ 2,510
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 12	△ 1,754
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 3,494	3,265
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 49,448	△ 49,214
信用事業資金調達費用	2,756	2,082
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 5,917	△ 6,085
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 12,266	△ 269,427
固定資産除去損	11,134	269,741
固定資産圧縮損		198,535
一般補助金		△ 198,535
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	15,388	96,326
預金の純増(△)減	216,460	△ 199,000
貯金の純増減(△)	△ 85,360	649,241
信用事業借入金の純増減(△)	△ 102,422	△ 49,291
その他の信用事業資産の純増(△)減	4,288	2,305
その他の信用事業負債の純増減(△)	23,782	10,087
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 19,882	753
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 239	223
その他の共済事業資産の純増(△)減	5	△ 1
その他の共済事業負債の純増減(△)		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 79,481	△ 87,885
経済受託債権の純増(△)減	△ 56	56
棚卸資産の純増(△)減	△ 44,079	1,850
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	122,518	△ 46,337
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 98,712	△ 64,817
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 12	△ 31
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		
その他の資産の純増(△)減	15,699	△ 19,294
その他の負債の純増減(△)	31,122	37,729
信用事業資金運用による収入	50,119	49,554
信用事業資金調達による支出	△ 3,843	△ 2,224
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 37,110	△ 23,080
小 計	57,464	370,868

雑利息及び出資配当金の受取額	5,917	6,085
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 7,894	△ 1,462
過年度遡及会計適用による影響額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	55,487	375,492
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	70,707	198,535
固定資産の取得による支出	△ 84,134	△ 384,298
固定資産の売却による収入	△ 58,440	70,892
外部出資による支出	△ 146,360	0
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 218,227	△ 114,870
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	11,850	26,595
出資の払戻による支出	△ 13,010	△ 16,530
持分の譲渡による収入	△ 10,765	△ 12,545
持分の取得による支出	14,655	11,675
出資配当金の支払額	△ 13,673	△ 9,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,943	△ 46
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 173,683	260,574
6 現金及び現金同等物の期首残高	659,104	482,475
7 現金及び現金同等物の期末残高	482,475	682,681

■ 部門別損益計算書
【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,263,037	61,975	55,211	4,894,011	105,907	145,933	
事業費用 ②	4,800,336	9,275	1,724	4,582,417	94,559	112,361	
事業総利益③ (①－②)	462,701	52,700	53,487	311,594	11,348	33,572	
事業管理費④	415,169	46,755	32,013	252,078	23,228	61,095	
うち人件費	286,452	31,566	23,520	170,756	14,669	45,941	
うち業務費	34,740	8,903	2,609	16,745	2,445	4,038	
うち諸税負担金	17,476	1,518	1,531	11,030	1,332	2,065	
うち施設費	73,556	4,487	4,071	51,773	4,536	8,689	
(うち減価償却費⑤)	49,142	2,405	1,968	37,633	3,136	4,000	
※うち共通管理費等⑥		12,343	12,446	78,007	10,827	15,891	△ 129,515
(うち減価償却費⑦)		1,508	1,521	9,530	1,323	1,941	△ 15,822
事業利益 ⑧ (③－④)	47,532	5,945	21,474	59,516	△ 11,880	△ 27,523	
事業外収益 ⑨	20,176	3,530	1,764	11,057	1,573	2,252	
うち共通分 ⑩		1,749	1,764	11,057	1,535	2,252	△ 18,358
事業外費用 ⑪	16,586	1,577	1,590	9,964	1,383	2,072	
うち共通分 ⑫		1,577	1,590	9,964	1,383	2,030	△ 16,543
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	51,122	7,898	21,648	60,609	△ 11,690	△ 27,343	
特別利益 ⑭	122,415	11,666	11,764	73,731	10,234	15,020	
うち共通分 ⑮		11,666	11,764	73,731	10,234	15,020	△ 122,416
特別損失 ⑯	124,523	11,867	11,967	75,000	10,410	15,279	
うち共通分 ⑰		11,867	11,967	75,000	10,410	15,279	△ 124,523
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	49,014	7,698	21,446	59,340	△ 11,867	△ 27,601	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,994	4,019	18,860	729		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	49,016	3,705	17,427	40,480	△ 12,596		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,082,573	70,787	53,742	3,672,775	104,158	181,111	
事業費用 ②	3,594,620	13,287	1,774	3,345,722	91,352	142,485	
事業総利益③ (①－②)	487,953	57,500	51,968	327,053	12,806	38,626	
事業管理費④	443,632	51,699	33,280	272,393	25,710	60,550	
うち人件費	287,278	33,576	23,864	171,094	13,858	44,886	
うち業務費	36,589	10,109	2,703	17,384	2,476	3,917	
うち諸税負担金	18,168	1,916	1,573	11,156	1,437	2,086	
うち施設費	98,629	5,772	4,873	70,965	7,695	9,324	
(うち減価償却費⑤)	69,759	3,071	2,309	54,173	5,969	4,237	
※うち共通管理費等⑥		15,522	12,700	85,242	11,641	16,001	△ 141,106
(うち減価償却費⑦)		2,399	1,963	13,175	1,799	2,473	△ 21,810
事業利益 ⑧ (③－④)	44,321	5,801	18,688	54,660	△ 12,904	△ 21,924	
事業外収益 ⑨	25,545	4,637	2,112	14,179	1,955	2,662	
うち共通分 ⑩		2,582	2,112	14,179	1,936	2,662	
事業外費用 ⑪	18,755	2,029	1,660	11,290	1,522	2,254	
うち共通分 ⑫		2,029	1,660	11,145	1,522	2,092	△ 18,449
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	51,111	8,409	19,140	57,549	△ 12,471	△ 21,516	
特別利益 ⑭	251,847	27,703	22,666	152,141	20,777	28,560	
うち共通分 ⑮		27,703	22,666	152,141	20,777	28,560	△ 251,847
特別損失 ⑯	309,057	33,996	27,815	186,702	25,497	35,047	
うち共通分 ⑰		33,996	27,815	186,702	25,497	35,047	△ 309,058
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△ 6,099	2,116	13,991	22,988	△ 17,191	△ 28,003	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,125	3,954	19,127	798		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	△ 6,100	△ 2,009	10,037	3,861	△ 17,989		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年度	共通管理費等	(人頭割＋均等割)の平均値
	営農指導事業	(均等割＋事業総利益割)の平均値
令和5年度	共通管理費等	(人頭割＋均等割)の平均値
	営農指導事業	(均等割＋事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和4年度	共通管理費等	9.53%	9.61%	60.23%	8.36%	12.27%	100%
	営農指導事業	14.47%	14.56%	68.33%	2.64%		100%
令和5年度	共通管理費等	11.00%	9.00%	60.41%	8.25%	11.34%	100%
	営農指導事業	14.73%	14.12%	68.30%	2.85%		100%